

全員協議会会議録

- 1 日 時 令和6年9月10日（火） 14時23分開会 15時06分閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席議員 山本奈央・田村幸紀・只野敏彦・川上 均・中河つる子・鈴木孝寿・
橋本晃明・桜井崇裕・佐藤幸一・西山輝和・中島里司・深沼達生・
議長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：川口二郎
- 5 議 件
 - （1）議会費の決算概要、各会計決算認定の進め方について
 - （2）意見書案の協議について
 - （3）議員会会長からの報告事項について
 - （4）その他
- 6 会 議 録 別紙のとおり

【開会 14：23】

(1) 議会費の決算概要、各会計決算認定の進め方について

山下議長：只今より全員協議会を開催する。本会議終わった後でお疲れのところ、よろしく願います。まず1点目。議会費の決算概要について事務局から説明願う。

事務局長：お配りした決算書のコピーしたもの、A3、2枚ついていると思うが、これが議会費の決算書である。令和5年度の議会費決算は7,969万6,983円となっている。令和4年度の決算額80,254,028円に対して、55万7,101円の減額となっている。主な要因としては、1つ目として、議員及び職員の期末手当支給率の変更等により、手当が1,185千円増えている。それから、退職手当組合の負担率の変更等により、共済費が1,366千円減少している。道外研修の派遣予算を取っていたけれども、結果的に派遣がなかったということにより費用弁償が1,028千円の減少等が主な要因である。本会議における明日からの決算審査であるが、議会事務局長は町長から委任を受けた説明員になっていないので、議会費で質問されても答弁する者がいないという形になってしまう。それで、質疑があれば、この場で何か不明な点等あればお聞かせ願うか、後程事務局に聞いていただいても結構である。議会費の決算概要は以上である。

山下議長：ただいま事務局から、決算概要について、話があった。何か特に質問あるか。

(「なし」という声あり)

山下議長：なければ次の各会計決算認定の進め方について、事務局から説明する。

事務局長：令和5年度各会計決算認定の進め方。例年どおりだけれども、お配りしている資料をご確認いただきたいと思うが、カラー印刷で科目ごとに緑で色付けしてあるものをご覧いただく。歳入から始まって、歳出、特別会計と並んでいる。審議の進め方であるが、一般会計の歳入は款ごと、例えば1款町税、2款地方譲与税という形で款ごとに進む。それから一般会計の歳出は項ごと。例えば総務費総務管理費、総務費徴税費と款ごとに進んでいく。特別会計については、会計ごとに審議を行う。今ご覧になっている一覧表の緑色に着色しているごとということになる。質問回数は制限をしないで、最初の質疑から一問一答で行う。審議は連続して行うこととしているので、自分の質疑が終わり、次の方の質疑に移った後、改めて同じ款あるいは項内で再び質疑ができないのでご注意願う。質疑の際は、決算書何ページ、款項目、事務事業名など範囲を特定した上でわかりやすくお願いしたいと思う。それから質疑にあたって事前に配布している主要成果表に、事務事業の目的事業概要、事業の評価等書かれているので、そ

ちらを読んだ上での質疑を行っていただきたいと思います。予算が議決した趣旨目的に沿って適正に、そして効率的に執行されたかどうか、それによってどのような行政効果が発揮できたのか、今後の行財政運営にどのような改善工夫がされるべきかということに力点を置いた質疑をという形になる。例えば何々について、教えてくださいというのは質疑にならないということで、ご注意願う。もし、決算書の中身でわからないところがあれば、事前に担当の方に聞いていただければと思う。資料要求がもしあれば、最初の科目に入ったところで最初に資料要求があると申し出いただいて、途中で審議が止まらないよう効率的に進めたいと思うので、よろしくお願いします。

山下議長：決算認定の進め方についてはただいま事務局が説明したとおり進めたいと思うが、よろしいか。

鈴木議員：例えば、道の駅の予算が何も出ていないけれども、道の駅を考えるのは例えば商工、または企画で考えているはず。どういう動きをしているのかという、課の動きとして、お金発生しないけど、研究するにはなっているわけで。そういう質疑に対しては、多分出てきてもそれで問題になって、道の駅ではないけれど、聞き方の問題なのだけど、課でやっている仕事で、予算発生していない仕事もあるわけで。けれども予算発生してないけれど、結局やっていたら人件費で発生しているわけで。だから、そう言ったら聞けるのだけでも、そこは毎年少し揉めるところで、この辺はどうなのか、どうしたらいいか。

山下議員：関連しているのであれば質問しても結構である。関連があれば。そのような進め方で考えている。それではこのような進め方でいきたいと思うので、よろしくお願いします。

（２）意見書案の協議について

山下議長：続いて意見書案の協議について４つある。事務局お願いします。

事務局長：まず総務産業の方の所管の意見書が２本ある。本会議で委員会付託して採択されたものだけでも１点目、改正食料・農業・農村基本法の実効性と確保に関する意見書がある。お配りしているのでご確認いただく。もう１件、委員会の委員長の方から報告いただく。まず１個目の強靱化の方を委員長お願いします。

中河委員長：改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する意見書は、皆さんのところに、案が配られていると思うが、意見書案第５号については、昨日採択と

なった請願に基づき提出するものである。内容については請願の内容から修正や削除等はない。協議のほどよろしく願います。国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書もお手元にあるか。意見書案第8号については、昨年も同様の意見書を提出しているところだが、北海道町村議会議長会からの要請に基づき、委員会で協議し作成したもの。言い回しに若干の違いはあるが要請内容については、基本的に昨年のもので変わってない。協議のほどよろしく願います。

山下議長：続いて川上委員長より願います。

川上委員長：2件、昨日説明したとおりである。よろしく願います。

事務局長：昨日の本会議のときにも言ったけれども、若干削った部分あるか。

山下議長：昨日の請願陳情の趣旨の採択を持った、その中での説明と変わらない意見書になっているが、それぞれご意見あったら、こちら4件については最終日に提案したいと思うので、よろしく願います。

（3）議会運営委員会からの報告事項について

山下議長：続いて議会運営委員会からの報告事項。模擬議会の関係。委員長報告願う。

橋本委員長：議会運営委員会からは模擬議会についてであるが、8月30日に清水高校へ出向いて、勉強会をしたので報告する。昨年よりも人数が多くて4グループ、計14名で一般質問を実施するという。授業の中でも取り組んできたということだが、町内の空き家撤去、学食の設置、清水公園の階段等の整備、除雪の問題等について予定しているということ。項目については今後の授業の中で精査されていく予定である。9月3日に議長名で町執行側に協力要請をしている。今後の日程だけれども、リハーサル本番について、9月27日に質問通告を受けて町執行側に伝達して、10月10日に高校側へ答弁用紙を送付する予定。10月11日に午後1時半から模擬議会のリハーサルを行う。これは議員全員で対応をお願いする。本番10月25日は少し早いだけれども、朝9時半から始めて、これも全議員で対応しているということになる。あと日程等、詳細について事務局から補足あれば願います。

事務局長：今のところまだ詳細については詰めていないので、どの議員の方がどのグループを担当していただくか等については、議運の橋本委員長と相談しながら決め

ていき、決まり次第お知らせしたいと思う。

山下議長：ただいま議運委員長それから局長の方から模擬議会についての、これからのスケジュールについて報告があった。このとおり進むことでよろしいか。

鈴木委員：議運のメンバーが大体入って、それ以外のいわゆる広報のメンバーというのは、去年も上で、席についていたのかわからないけれどそんな形。だから議運のメンバーでほとんどやられるということではよろしいか。

山下議長：主に議運のメンバーが入るけれども、その中に一緒に広報のメンバーも入って、一緒にやっていく形になる。4班になるので、4班に分かれるという形になる。去年も同様にあったので去年の流れのまま。

事務局長：去年は2グループしかなかった。それで、議員の皆さんがグループに張り付くというところかなり1つのグループが多くなってしまうので、去年は本番に張り付くのは、議運のメンバーだけにして、残りの方は後ろでという形にした。ただ、今年は一昨年、と同じように4つのグループになるので、それぞれ議長除くと3人ずつサポートという形なので、グループの後ろに座っていただこうと考えている。11日のときに、勉強会とカリハーサルに当たっていただいた方がそのまま本番でもという形になろうかと思う。

（４）その他

山下議長：続いてその他の項目に入る。十勝町村議会議長会の議員研修会について別紙の通り、事務局から説明する。

事務局長：前から日程だけをお知らせしていたが、10月30日清水町の文化センターで今年開かれる、十勝町村議長議会議員の研修会で。まだ詳しい内容はないのだけれど、9月3日付で町村議会事務局から来たので、お配りしたA4、1枚の内容についてお知らせする。

山下議長：なお講師は、国交省の方、帯広開発建設部の次長が見えるということである。よろしくお願いします。これについてよろしいか。続いてその他の追加ということで、議員会の関係で、道内の研修について会長より報告があるので、願います。

中島会長：議員会恒例の道内研修、今年度のこれについて先日役員会を開催して、今現在

の、決まっていることだけ発表させていただきたい。日程は11月5日、6日。宿泊先は札幌市内、研修先は現在未定だが、これらについては今後決まり次第、皆さんにお諮りをしたいと思っている。その他は例年どおり、貸切バスで移動したいと予定しているので、日程の調整をしていただいて、多くの方、全員が出席できるように、ご協力よろしくお願いします。

山下議長：中島議員会長の方から、日程を11月5日と6日にしたということで、それぞれ議員の皆さん、日程を今から予定していただきたいと思う。よろしくお願いします。続いて道外研修の関係で、それぞれ総務、厚生で質問事項等を協議している。まず厚生文教の方ではまとめてあるので、厚生文教の委員長の方から先に質問事項について、このようにするというので、報告よろしくお願いします。

川上議員：昨日、常任委員会やった中で、委員の皆さんから出していただいて、精査をさせていただいた後、資料の中に数値的なものが出ているものがあつたので、それらについては資料見ればわかるということで割愛させていただいている。そういった中でなかなか質問事項難しい。手元にある情報というのが非常に少ないから、どの程度まで質問していいのかわからないので、私独断でこのような内容で質問を考えてみた。また、今後総務の方と協議しながら、限られた時間なので、さらに精査しながら進めていきたいと思うので、どうぞよろしくお願いします。

山下議長：厚生の方はこのような質問をしていくということだが、総務文教の方でどのような質問をするか、報告をお願いします。

中河委員長：総務産業では神山町に行くというのを鈴木議員のたつての希望でいくということで、資料も作ってもらった。それで、私たちもこれを見て勉強しようということなのであるが、鈴木議員に質問をまずしてもらおうということで、そのあと、この資料など前にもらった資料も見ながら、総務産業の委員の方たちも、それぞれ質問があれば考えていく。樺原町の方は、そういうものではないのだが、見ながら出してもらおうということまではなっていないが、それぞれで考えてもらおうということである。

山下議長：補足、鈴木議員、何かあれば。

鈴木議員：神山町の、質問の仕方についてはうちの委員会としては、基本的には、多分日本で一番有名なぐらいまちづくりがすごいというか、視察数が多分日本で1番、2番、3番ぐらいだと思う。ネットで見たら全部出ている。正直言ったら、その説明しかしないはずなので、私は昨日委員会で言ったのは、うちの町と比

べてどうなるか、もしくはうちの町だったらどうしていいかという、そういう質問をしようという話をさせていただいた。特に地域住民と役場との関わりというのがこれだけものすごくやって、書籍にもなってテレビにもいっぱい出ているけれど、まずこの関係はどうなのかというのと、役場内の温度差というか、更に住民は本当についてきているのかどうかというところも、我々はそういうのを知る必要があるだろう。あまりこういうのを聞くと嫌がるのだけれど、陰に隠れた問題点は何ですかと。要は協力しない住民はどうですか、協力しない役場職員はどうですかというような、多分そういうようになってしまうのだけれども、あとは、神山町というのは本当にうちの町と違う、林業の町なのです。お金のある町ではないので、だからまともやすいと思うのだけれども、その文化を本当に基本に持ちながら、今どうやっているのかというのを中心に聞こうということと、最後は大南さんというキーマンがいる、この町というのは。スタンフォード大学院を卒業して神山町までで、多分40代ぐらいで帰ってきている。こういうキーマンがいる町は、やはり人づくりがすごく上手な町だったというのがわかるという、だからそこは、今日質問したけれど、人づくりは絶対大事なところなので、そういうところを勉強していきたいと思うので、できればそういう質問をして欲しい。あと、厚生文教の方に出ていた丸ごと高専の話も、実はこれもドラマではないけれど、一連の流れがあつての構成になっているので、こういうところも含めてもしそうするのであれば、全体の流れが必要であれば、この1冊にまとめてあるのが、各北海道内ではなくて日本各地の委員会の報告書と、さらには私がピックアップした資料があるのでこれを見たら大体わかると思うので、これは事務局にコピーしたらある。

山下議長：明日配られるようにする。

鈴木委員：それと、多分時間的にはもう何もない、定例会終わったらもうない、集まる機会が。ただ、これだけお金かけて行くには、本当ならもう1回ぐらい勉強しないと私は駄目なような気がするのだけれど、自主性に任せてやるならそれはそれでいいのだけれど、それは後でお任せします。

山下議長：もう一度、改めて行く前に共通認識しといた方がいいのでは。時間もないので自己研鑽を重ねていくということ。

只野議員：改めて家で読んだ。すごいところだと私は思う。本当に大南さんという方が、この人きっかけにいろんな事業をしているのだというのはよくわかった。鈴木議員がこれをくれなかったら、私も最初のIT、デジタル、サテライトオフィスぐらいしか知らなかった。それで、昨日も言ったのだけれど、ここの部分とか移住定住でうちの委員会が行くというところで、特に次の梶原町というところ

ろが、移住定住で6年間200人というぐらいなことをやっている。課長ではなくてその担当課の職員を、昨日も言ったけれども、呼んで一緒に行ってやれないかと、本当にこれを読んでまたそれは強く思った、というのは我々だけでも非常に大変なことで、理解するだけでも大変だし、質問するのはもっと大変だと思う。鈴木議員も町と役場と、我々議員と役場と、というような色々な関係があるけれど、役場なしにはなかなか進まないこともあるので、そこは何とかできないかと。知らなかったけれども、2人の議員が行かないという話も聞いたが、それは流用できないという話もあったり、何とか失礼だけど事務局職員を2人のところを1人減らしてもらってとかいうようなことをしてとか、何とか行けないかと。その方が、色々我々も勉強した後に、その職員なりと話すことができるので、ちょっと時間的に短いけれど、やった方が私はいいと思う。

山下議長：只野議員の言うことはよくわかる。ただ、執行側がそういった部分の準備、或いは旅行の手配関係についてはもうすでに発注済みで、この人数の中で発注をして、色々これを変更するとすると、かなりの労力が要る、できるかどうかわからない。

只野委員：町長とかに私当たらせていただきたいので、本当にそれをやることによって私はもっといい研修になると思っているので、駄目だったらしょうがないと思うけれどした方がいいと思う。

深沼副議長：只野議員が言うのは最もわかるのだけれども、もう今年に入ってから、道外研修というのは、そこからずっと進めていた中であるので、今月行くのに、1人削ってと言ったけど、総務産業と厚生文教に分かれているから、事務局もその両方に分かれていけないとならないので。

山下議長：私から町長部局には、こういった話でという話はさせていただく。ただ、今回についてはもう日程が決まっているので、今の段階では、申し訳ないけれども、そういった意向については、申し入れはできない状況である。そして今後、もし必要であればそれぞれ町の方で予算をもって視察をして欲しいという、報告をしながら、町でもここを見てきてと、勉強してきてというような話はさせていただきたいと思う。よろしいか。

田村委員：所管事務調査の目的は、委員会が独自で調査をして町に提言するというのが本来の目的であるけれども、担当職員に随行していただくということではなくて、せっかくのチャンスなので、共通認識を持つということで、同行できるなら同行しませんかという流れが、多分今回の話、去年の夏の視察から同行しているという部分があるので、今回の道外研修はお金がかかるから声をかけないとか、

予算がないからとかではなくて、そういう共通認識を持つ、担当職員が先頭に立ってというものを理解してくるというのは、所管事務調査の目的とは少しずれるけれども、共通認識を持って今後協議をするための材料にするためにぜひという話は積極的にしてもいいと思っている。

山下議長：暫時休憩する。

【休憩 14：58】

【再開 15：04】

山下議長：休憩前に引き続き会議を開く。今皆さんの色々大事な話をいただいたので、やはり職員にも見て欲しいという気持ちは共通認識だと思う。職員もぜひ見に行つて欲しいと。もし、今回同行できなければ、また次回でも別な予算を組み立てて、自分たちで研修を図って欲しいという話を町長に伝えに行きたいと思う。それで、今回行くとすれば、少しバタバタとなるけれども、そういう話もして参りたいと思う。そしてそういった中で、議員は議員としてしっかりと研修を図りながら、そんな話を少しさせていただく。よろしいか。その他何かあるか。

西山議員：服装なのだけれども、ネクタイはノーネクタイでいいか。

山下議長：この間北区の議会が来たときには、ノーネクタイで来ていた。ただ、まだ9月だったらノーネクタイでの視察ということで、とりあえず向こうにも確認しながら皆さんにお知らせしたいと思う。ノーネクタイで行く予定はしている。北区の自民党議員団の方は皆ノーネクタイで来ていたので。それでは以上で本日の全員協議会を終了する。

【閉会 15：06】